# 政策: Ⅲ. 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備することにかかるコストの状況

#### 〇所管:厚生労働省

•一般会計(組織:厚生労働省本省、担当部局:労働基準局、年金局、政策統括官 組織:都道府県労働局、中央労働委員会)

·労働保険特別会計【労災勘定、雇用勘定、徴収勘定】(組織:厚生労働省、担当部局:大臣官房、労働基準局、職業安定局、政策統括官 組織:都道府県労働局) •船員保険特別会計(組織:社会保険庁)

1. 政策にかかるコスト

1,263,835 百万円

	ļ.	T	W . =	I.==:::::::::::::::::::::::::::::::::::	1	I	1 1-	= / h / h + - + - +	不	<u>£</u>	Г				T		[	<del></del>	1		1
区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	<ul><li>↓ 退職給付引当</li><li>金繰入額</li></ul>	労災保険給付    費	寸 労災援護給付 費	寸 保険料返還金   オ	石綿健康被害 救済事業交付	年金保険給付 費	補助金等	委託費	分担金	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	責任準備金繰 入額	資産処分損益	出資金等評価 <sub></sub> 損	(参考)決算額
人にかかるコスト	38,357	33,591	2,458	2,307	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
①物にかかるコスト	2,423	-	-	-	_		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,676	_	-	747	-	
②庁舎等	4,748		-	-		-		-	-		-		:	-		4,748	[	-	-	-	
事業コスト	1,218,305	_	-	-	745,928	111,635	49,325	9,436	3,445	50,444	24,671	1	1 17,964	27,619	22,748	335	5,913	147,394	18	1,412	1,164,27
1) 労働条件の確保・改善を図ること	853	-	-	-	-	_	-	-	-	-	390	-		114	348	-	-	-	-	-	1,27
2) 安全・安心な職場づくりを推進すること	26,493	-	-	-	-	_	-	-	-	9,452	9,537	-	2,535	4,349	617	_	-	-	-	-	28,0
3) 労働災害に被災した労働者等の 公正な保護を行うとともに、その社会復 帰の促進等を図ること。	1,091,361	-	-	_	745,928	111,635	-	-	3,445	32,981	12,159	11	10,694	12,322	7,477	-	5,897	147,394	-	1,412	1,001,80
4) 勤労者生活の充実を図ること	13,117	_	_	-	_	_	-	_	_	7,908	1,218	-	3,701	128	160	_	-	_	_	_	16,80
5) 安定した労使関係等の形成を促進すること	1,605	-	_	-	_	_	-	_	-	83	447	-	748	89	236	_	-	_	-	_	1,83
(6)個別労働紛争の解決を図ること	1,715	-	_	_	_	_	_	-	_	17	48	-	285	103	1,261	_	-	-	_	_	1,41
(7)労働保険適用徴収業務の適正か つ円滑な実施を図ること	83,158	-	_	_	_	_	49,325	9,436	-	-	869	-	-	10,511	12,646	335	15	_	18	-	113,00
コスト計(I+IHII)	1,263,835	33,591	2,458	2,307	745,928	111,635	49,325	9,436	3,445	50,444	24,671	11	17,964	27,619	22,748	6,759	5,913	147,394	765	1,412	

(参考) 自己収入 1,044,485 百万円

当該政策にかかる自己収入については、労働保険特別会計の雇用保険料等20,914百万 労働保険特別会計の労災保険料等1,004,628百万円。 労働保険特別会計の一般拠出金収入等8,806 船員保険特別会計の保険料収入10,135百万円。

## 2. 政策にかかるストック情報

E	主な資産等	ストック内訳														(単位:百ː    #			
区 分		未収金	未収収益	前払費用	貸倒引当金	土地	建物	工作物	物品	無形固定資産	出資金	支払備金	未経過保険料	責任準備金	未払金	前受金	-		
物にかかるコスト	4,806	-	-	_	-	-	-	-	4,627	178	-	_	-	-	_	_	-		-
<b>宁舎等</b>	94,678	_	-	-	-	28,642	47,863	18,173	-	-	-	-	-	-	-	-	-		-
1) 労働条件の確保・改善を図ること	-	_	-	-	-	-	-	-	_	-	-	_		-	-	-	-		-
2) 安全・安心な職場づくりを推進すること	10,678	_	-	_	-	-	-	_	_	_	10,678	_		_	-	_	-		-
3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護 を行うとともに、その社会復帰の促進等を図るこ と。	△8,094,438	50,367	33,134	-	△24,928	-	-	-	-	8,155	160,758	△180,576	Δ15,960	△8,124,915	△474	-	-		-
=。 4) 勤労者生活の充実を図ること	1,698	-	-	-	-	-	-	-	-	_	1,698		-	-	-	-	-		-
5) 安定した労使関係等の形成を促進すること	_	-	-	-	_	-	-	-	-	_	-		-	_	-	-	-		-
(6)個別労働紛争の解決を図ること	_	_	-	_	-	-	_	_	_	_	_	_		-	-	_	-		-
(7)労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実 施を図ること	4,801	125	1	1	△56	-	-	-	798	6,384	-	-	_	-	△2,427	△24	-		-
合 計	△7,977,774	50,493	33,136	1	△24,985	28,642	47,863	18,173	5,425	14,719	173,135	△180,576	△15,960	△8,124,915	△2,902	△24	-		-

<sup>※「</sup>物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」及び「建物」・「工作物」は、定員数により当該政策に配分を行っている。

#### 3. 参考情報

(1)	当	該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)			
	Ι	人にかかるコスト	1,862			
	Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,681			
	Ш	その他事業コスト	_			
		合 計	3,543			

#### (2) 政策の概要

労働条件の確保・改善を図ること、安全・安心な職場づくりの推進、労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進 等を図ること、勤労者生活の充実を図ること、安定した労使関係等の形成の促進、個別労働紛争の解決を図ること、労働保険適用徴収業務の適正かつ 円滑な実施を図ること。

## (3) 共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている(地方局・外局に関しては決算額による配分を行っている)。 また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。